平成 24 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 石黒 傳六
（コード番号2784 東証・大証各一部）
問合せ先 取締役 常務執行役員 財務・広報IR担当 三宅 俊一
（TEL：03－5219－5102）
会 社 名 常 盤 薬 品 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 枝廣 憲三
（コード番号7644 JASDAQ）
問合せ先 取締役 管理本部長 兼 財務部長 枝廣 浩三
（TEL：0836－41－6111）

アルフレッサ ホールディングス株式会社と常盤薬品株式会社の株式交換契約締結のお知らせ

アルフレッサ ホールディングス株式会社（以下、「アルフレッサ ホールディングス」といいます。）および常盤薬品株式会社（以下、「常盤薬品」といいます。）は、本日それぞれの取締役会において、アルフレッサ ホールディングスを株式交換完全親会社として、常盤薬品を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、常盤薬品における平成 24 年 8 月 29 日開催予定の定時株主総会および公正取引委員会等の関係当局の承認等を前提としております。

記

1．株式交換の目的

アルフレッサグループは、連結子会社14社で構成されており、日本国内において医療用医薬品等卸売事業を中心に、セルフメディケーション卸売事業、医薬品等製造事業を展開しております。平成22年5月に策定した現在進行中の「10-12 中期経営計画 進化と拡大 *Next Stage* 」では、健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる「ヘルスケアコンソーシアム」構想を掲げ推進しております。さらに、医療用医薬品等卸売事業の重要戦略課題の一つといたしまして、全国営業ネットワークの確立と地域密着営業の強化を推進しております。

常盤薬品は、山口県を中心とした中国エリア、九州北部エリアにおいて医療用医薬品卸売事業を中心に、一般用医薬品卸売事業、医療機器・用具卸売事業等を展開しております。より地域に密着した営業展開をめざし、幅広い保健医療サービスを提供しております。

平成24年2月3日、両社は、医薬品等卸売事業に係る営業・物流・情報システム・カスタマーサポート等に関する連携強化を目的に、業務提携に関する基本契約書を締結いたしました。その後両社は業務提携に係る具体的な協議を開始しましたが、医療の高度化と医療費増大を背景とした医療費適正化政策が進められる中、医薬品の安定供給という社会的使命を果たしつつ、地域におけるきめ細かなサービスを拡充すると同時に、広く全国展開されるお客様の満足度のさらなる向上を図るためには、両社の持つ機能の強化、および経営資源の相互活用を加速させるべく両社の経営を統合し、早期に効率的な体制を実現することが最善の策であり、結果として両社にも営業ネットワークの強化、物流の効率化、情報システムの連携等様々なメリットをもたらすものであると判断し、この度、株式交換契約を締結いたしました。

なお、常盤薬品は、中国エリアおよび九州北部エリアの地域に密着した営業基盤のさらなる強化を、引き続きめざしてまいります。

2. 株式交換の要旨

(1)株式交換の日程

定時株主総会基準日	平成 24 年 5 月 31 日(常盤薬品)
株式交換契約承認の取締役会決議日	平成 24 年 7 月 17 日
株式交換契約の締結日	平成 24 年 7 月 17 日
定時株主総会開催日	平成 24 年 8 月 29 日(予定)(常盤薬品)
最終売買日	平成 24 年 9 月 25 日(予定)(常盤薬品)
上場廃止日	平成 24 年 9 月 26 日(予定)(常盤薬品)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成 24 年 10 月 1 日(予定)

(注1)アルフレッサ ホールディングスは、会社法第 796 条第 3 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換により本株式交換を行います。

(注2)上記日程は、本株式交換手続きの進行に応じ、必要があるときは両社間協議の上、変更する場合があります。

(2)株式交換の方式

本株式交換は、アルフレッサ ホールディングスを完全親会社、常盤薬品を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換はアルフレッサ ホールディングスについては会社法第 796 条第 3 項の規定により株主総会の承認を得ずに、常盤薬品については平成 24 年 8 月 29 日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日とする予定です。

（3）株式交換に係る割当ての内容

会社名	アルフレッサ ホールディングス （完全親会社）	常盤薬品 （完全子会社）
株式交換比率	1	0.147
株式交換により 発行する新株式数	普通株式：1,571,026 株（予定）	

①株式の割当比率

常盤薬品の普通株式 1 株に対し、アルフレッサ ホールディングスの普通株式 0.147 株を割当交付いたします。

②株式交換により交付する株式数

アルフレッサ ホールディングスは、本株式交換に際して、新たに普通株式 1,571,026 株を発行し、本株式交換によりアルフレッサ ホールディングスが常盤薬品の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）の常盤薬品の株主に対し、割り当て交付する予定です。

本株式交換により発行する新株式数は、平成 24 年 5 月 31 日現在における常盤薬品の発行済普通株式の総数（10,701,600 株）および、常盤薬品が所有する自己株式数（14,345 株）に基づいて算定した普通株式数であります。

なお、常盤薬品は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって常盤薬品が取得する自己株式を含みます。）を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、常盤薬品による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

③単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、アルフレッサ ホールディングスの単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、アルフレッサ ホールディングスの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、アルフレッサ ホールディングスの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

（ア）単元未満株式の買取制度（100 株未満の株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングスの単元未満株式を所有する株主の皆様がアルフレッサ ホールディングスに対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

（イ）単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項および定款の定めに基づき、アルフレッサ ホールディングスの単元未満株式を所有する株主の皆様がアルフレッサ ホールディングスに対し、ご所有の単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増しを請求する

ことができる制度です。

④1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、アルフレッサ　ホールディングスの普通株式 1 株に満たない端数の割当を受けることとなる常盤薬品の現株主の皆様に対しましては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、アルフレッサ　ホールディングスが 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（4）株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる常盤薬品は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3．株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公正性を担保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アルフレッサ　ホールディングスは野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）を、常盤薬品は SMBC 日興証券株式会社（以下、「SMBC 日興証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券は、両社普通株式それぞれについては、市場株価が存在していることから市場株価平均法（平成 24 年 7 月 12 日を算定基準日（以下、「基準日」といいます。）として、基準日の終値、基準日から遡る 1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月間および 6 ヶ月間の株価終値平均値）による算定を行うとともに、常盤薬品については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、さらに将来の事業活動の状況を算定に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）による算定を行いました。

アルフレッサ　ホールディングスの 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	0.09～0.10
類似会社比較法	0.12～0.17
DCF 法	0.16～0.26

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社の情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ

完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債の分析および評価も含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成 24 年 7 月 12 日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、常盤薬品の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

なお、野村證券が DCF 法による算定の前提とした常盤薬品の利益計画は、大幅な増減益を見込んでいる事業年度がありますが、これは主として薬価改定による短期周期的な影響を織り込んでいることによるものです。

また、野村證券は、下記3．（5）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、アルフレッサ　ホールディングスの取締役会からの依頼に基づき、平成 24 年 7 月 13 日付にて、上記の前提条件、およびその他一定の前提条件のもと、本株式交換における株式交換比率が、アルフレッサ　ホールディングスにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）をアルフレッサ　ホールディングスに提出しております。

一方、SMBC 日興証券は、両社普通株式について市場株価が存在することから、市場株価法（平成 24 年 7 月 12 日を基準日とし、基準日以前の 1 ヶ月間及び 3 ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定）、加えて常盤薬品については、類似会社比較法および DCF 法による算定を行いました。

アルフレッサ　ホールディングスの 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.09～0.10
類似会社比較法	0.12～0.13
DCF 法	0.13～0.16

SMBC 日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社の情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、常盤薬品の財務予測については、常盤薬品の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、SMBC 日興証券

の株式交換比率の算定は、平成 24 年 7 月 12 日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

なお、SMBC 日興証券が DCF 法による算定の前提とした常盤薬品の利益計画は、大幅な増減益を見込んでいる事業年度がありますが、これは主として薬価改定による短期周期的な影響を織り込んでいることによるものです。

また、SMBC 日興証券による株式交換比率算定書は、常盤薬品の取締役会が株式交換比率を決定する際の参考情報として作成されたものであり、両社間で合意・決定された株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

（2）算定の経緯

アルフレッサ　ホールディングスおよび常盤薬品は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、上記2.（3）に記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至り、アルフレッサ　ホールディングスおよび常盤薬品は本日開催のそれぞれの取締役会において、当該株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

（3）算定機関との関係

第三者機関である野村證券および SMBC 日興証券は、アルフレッサ　ホールディングスおよび常盤薬品の関連当事者には該当せず、本組織再編に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（4）上場廃止となる見込みおよびその代替措置

①上場廃止の見込み

本株式交換により常盤薬品は、その効力の発生日である平成 24 年 10 月 1 日を以ってアルフレッサ ホールディングスの完全子会社となり、常盤薬品の普通株式はJASDAQにおける有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる予定です。

②上場廃止の代替措置

本株式交換の目的は、上記1. に記載のとおりであり、常盤薬品の上場廃止そのものではありません。常盤薬品の普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により株主に割り当てられるアルフレッサ　ホールディングスの普通株式は、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場されており、本株式交換後も取引所市場での取引が可能であることから、本株式交換によりアルフレッサ　ホールディングスの単元株式数である 100 株以上のアル

フレッサ　ホールディングスの普通株式の割当を受ける株主に対しては、引続き株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、本株式交換により100株に満たないアルフレッサ　ホールディングスの普通株式を保有することになる常盤薬品の株主の皆様は、当該単元未満株式を上記いずれの取引所市場においても売却することはできませんが、該当する株主の皆様のご希望により、アルフレッサ　ホールディングスにおける単元未満株式の買増制度又は単元未満株式の買取制度をご利用いただくことが可能です。かかる取り扱いの詳細については、上記2.（3）③をご参照ください。また、本株式交換に際して常盤薬品の株主の皆様に対して割り当てるべきアルフレッサ　ホールディングスの普通株式に1株に満たない端数が生じる場合には、当該端数部分に応じた金額の金銭を交付する予定です。その取扱いの詳細については、上記2.（3）④をご参照ください。

（5）公正性を担保するための措置

アルフレッサ　ホールディングスは、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として常盤薬品との間で交渉・協議を行い、上記2.（3）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、本日開催の取締役会で決議いたしました。なお、アルフレッサ　ホールディングスは、平成24年7月13日付にて野村證券から、上記2.（3）記載の株式交換比率が、アルフレッサ　ホールディングスにとって財務的見地から妥当である旨の意見書　（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

一方、常盤薬品は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるSMBC日興証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてアルフレッサ　ホールディングスとの間で交渉・協議を行い、上記2.（3）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、本日開催の取締役会で決議いたしました。

また、法務アドバイザーとして、アルフレッサ　ホールディングスはTMI総合法律事務所を、常盤薬品は長島・大野・常松法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続きおよび対応等についてそれぞれ助言を受けております。

4．株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 （平成 24 年3月 31 日現在）	株式交換完全子会社 （平成 24 年5月 31 日現在）
（1） 名称	アルフレッサ ホールディングス株式会社	常盤薬品株式会社
（2） 所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 3 号	山口県宇部市大字妻崎開作 860 番地の 1
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石黒 傳六	代表取締役社長 枝廣 憲三
（4） 事業内容	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具等の卸販売および製造販売並びに輸出入等を行う子会社の管理等	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、医療機器・用具等の卸販売
（5） 資本金	18,454 百万円	607 百万円
（6） 設立年月日	平成 15 年 9 月 29 日	昭和 28 年 12 月 12 日
（7） 発行済株式数	51,972,563 株	10,701,600 株
（8） 決算期	3 月 31 日	5 月 31 日
（9） 従業員数	10,713 名（連結）	276 名（連結）
（10） 主要取引先	アルフレッサ ホールディングスは、子会社の管理等を行っているため取引先はありませんが、連結子会社を通じての主要取引先は下記の通りです。 ＜仕入先＞ 第一三共㈱、武田薬品工業㈱、アステラス製薬㈱、中外製薬㈱、ノバルティスファーマ㈱ 等 ＜販売先＞ 病院、診療所、薬局、ドラッグストア等	＜仕入先＞ アステラス製薬㈱、武田薬品工業㈱、アストラゼネカ㈱、ノバルティスファーマ㈱、大鵬薬品工業㈱ 等 ＜販売先＞ 病院、診療所、薬局、ドラッグストア等
（11） 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行 三井住友銀行	三菱東京UFJ銀行、山口銀行 西日本シティ銀行
（12） 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） 4.80% アルフレッサ ホールディングス社員持株会 3.50% 第一三共㈱ 3.02% 福神 邦雄 2.71% 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） 2.44%	枝廣 圭介 18.29% 枝廣 省三 11.11% 常盤薬品従業員持株会 5.93% 枝廣 可奈子 5.72% 枝廣 憲三 4.49%

(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	アルフレッサ ホールディングスと常盤薬品の間には、記載すべき取引関係はありません。なお、常盤薬品は、アルフレッサ ホールディングスの子会社から医薬品等の仕入、販売を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態

決算期	アルフレッサ ホールディングス（連結）			常盤薬品（連結）		
	22年3月期	23年3月期	24年3月期	22年5月期	23年5月期	24年5月期
純資産	223,263	236,768	244,015	8,301	10,399	11,184
総資産	941,629	1,078,863	1,077,378	23,802	26,787	27,536
1株当たり純資産(円)	4,351.58	4,541.59	4,677.13	776.54	972.99	1,046.54
売上高	2,059,269	2,183,345	2,333,256	55,506	54,767	56,352
営業利益	14,659	9,313	9,377	474	115	413
経常利益	22,292	17,931	18,326	727	339	721
当期純利益	10,497	6,587	6,604	390	174	342
1株当たり当期純利益(円)	227.20	129.69	128.95	36.54	16.35	32.09
1株当たり配当金(円)	88.00	89.00	90.00	9.00	9.00	10.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

5. 株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	アルフレッサ ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石黒 傳六
(4) 事業内容	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具等の卸販売および製造販売並びに輸出入等を行う子会社の管理等
(5) 資本金	18,454百万円（平成24年3月31日現在）
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定（現時点では確定しておりません。）
(8) 総資産	未定（現時点では確定しておりません。）

6. 会計処理の概要

本株式交換は取得に該当し、負ののれんが発生する見込みですが、その金額は現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式交換により常盤薬品はアルフレッサ ホールディングスの連結子会社となる予定です。アルフレッサ ホールディングスの連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性および公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考)当期連結業績予想および前期連結実績

アルフレッサ ホールディングス (当期連結業績予想は平成 24 年 5 月 9 日公表分)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 3 月期)	2,379,000	19,100	27,900	14,300
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	2,333,256	9,377	18,326	6,604

(単位:百万円)

常盤薬品

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
前期実績 (平成 24 年 5 月期)	56,352	413	721	342

(単位:百万円)

本株式交換により、常盤薬品の普通株式は平成 24 年 9 月 26 日をもって上場廃止になる予定であるため、平成 25 年 5 月期業績予想の公表を控えさせていただきます。